

令和5年度 一般入試の合否判定基準について

沖縄県立南部農林高等学校

1 出願資格

出願資格のある者は次の通りとする。

- (1) 本校の教育目標を理解し、入学目的が明確で学習意欲が旺盛な者。
- (2) 当該学科を志望する目的が明確且つ理由が適切な者。
- (3) 当該学科に対する適性及び興味関心を有する者。
- (4) 学業成績及び勤怠状況が良好である者。
- (5) 健康で人物が優秀である者。

2 一般募集人員

各学科の募集定員40名から推薦合格者人員を差し引いた人員とする。

3 選抜の方法

- (1) 中学校から提出された調査書、学力検査等の成績及び面接の結果に基づき選抜を行う。
- (2) 内申点の学校間格差は原則としてないものとする。
- (3) 内申点と学力検査の比重は5：5とする。
- (4) 内申点の偏差値と学力検査点の偏差値の合計の順位を受験者の席次とする。

4 合否判定基準

- (1) 志願者原簿に記載された内申点と学力検査点をもとに相関図を作成し、各圏を設定する。
- (2) 各圏の設定の仕方

A圏：内申点、学力検査点に基づいて募集人員（推薦合格者人員を除く、以下同じ）の80%程度の人数が含まれるように範囲を設定し、A圏とする。

B圏：募集人員の110%程度が含まれるように範囲を設定し、それからA圏を除いたものをB圏とする。

C圏：A圏とB圏を除いた残りをC圏とする。

5 判定の方法

- (1) A圏の中で下記の条件1のいずれかに該当するもの以外は合格者とする。
ただし、第二志望の者はB圏として扱う。
- (2) C圏の中で条件2のいずれかに該当するもの以外は不合格とする。
- (3) B圏の者に(1)と(2)で保留になったものを含めて条件2により総合的に判断し、合格者を決定する。

- 【条件1】**
- (a) 行動の記録に好ましくない記載がある者。
 - (b) 正当な理由がなく、欠席の数が多い者。
 - (c) 健康診断の結果、就学に支障がある者。
 - (d) 学力検査点が著しく低い者。
 - (e) 内申点が著しく低い者。

- 【条件2】**
- (a) 行動等の記録が著しく良い者。
 - (b) 観点別学習状況が著しく良い者
 - (c) 特別活動が顕著な者。
 - (d) 学力検査点が著しく高い者。
 - (e) 内申点が著しく高い者。

令和5年度 二次募集の合否判定基準について

沖縄県立南部農林高等学校

1 出願資格

- (1) 当該学科を志望する目的意識が明確かつ理由が適切である者。
- (2) 当該学科に対する適性及び興味・関心を有する者。
- (3) 健康で人物が優れている者。
- (4) 学業成績及び勤怠状況が良好である者。

2 募集人員

令和5年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要領に基づき、上記に該当する志願者より、各学科入学定員に達していない人数を選抜する。

3 選抜について

選抜の方法及び判定方法は「一般入学者の合否判定基準」に準ずる。